

南知多町教育委員会（令和5年5月定例会）会議録

開閉会の日時	令和5年5月24日（水） 午後 1時40分 開会 午後 3時30分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋篤教育長、山下陽教育長職務代理者、吉原知味委員、 内田美里委員、折戸良直委員、坂口薫史委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮地利佳学校給食センター所長、平木克昌指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	0人

(別紙) 令和5年5月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和5年5月24日(水)

午後1時40分

場 所 南知多町役場 講義室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第21号 町議会の議決を経るべき議案(令和5年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程4 協議・報告事項その他自由討議

(1) 令和5年度就学援助について

(2) 令和5年度小中学校児童生徒数等の基本調査の結果について

(3) 令和5年度社会教育事業について

(4) 南知多中学校の現在の様子について

(5) 南知多中学校日間賀島地区保護者との意見交換会について

(6) ラーケーションの日について

(7) 後援申込みについて

(8) 学校教育課関係の行事予定等について

(9) 社会教育課関係の行事予定等について

(10) 学校給食センター関係の事業等について

(11) その他

8月定例教育委員会の日程について

南知多町総合計画評価委員会委員の委嘱について

次回定例会予定	6月28日(水)	午後1時40分～	南知多町役場 講義室
教育委員辞令交付式	7月25日(火)	午後1時40分～	南知多町役場 応接室
7月定例会予定	同日	午後2時00分～	南知多町役場 講義室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、5月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は、私と教育委員5名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p> <p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である、「日程3 議案第21号 町議会の議決を経るべき議案（令和5年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議について、非公開とすることを提案させていただきます。それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、この件については可決されました。</p> <p>それでは、「日程1の会議録の承認について」に入ります。これについては、先程、教育委員の方に確認していただいておりますので終了しています。</p> <p>それでは、次に移ります。「日程2 教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p>
高橋教育長	<p>(4月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会、全国町村教育長会、愛知県町村教育長協議会、町校長会議を始め、会議その他各行事等の状況について、報告・説明した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p style="text-align: center;">(質問、意見なし。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「日程3 議案第21号 町議会の議決を経るべき議案（令和5年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」に入ります。</p> <p>【「日程3 議案第21号 町議会の議決を経るべき議案（令和5年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程4 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。</p> <p>「(1)令和5年度 就学援助について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(令和5年度の就学援助制度の概要、要保護及び準要保護の認定数の各学校の推移、認定者の人数・割合について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(2)令和5年度 小中学校児童生徒数等の基本調査の結果について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(令和5年5月1日現在の町内小中学校の児童生徒数・教職員数について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ほかに、ご質問等もないようですので、次に「(3) 令和5年度社会教育事業について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(令和5年度の社会教育・社会体育等に係る主な事業計画案の内容について説明した。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ほかに、ご質問等もないようですので、 次に、「(4) 南知多中学校の現在の様子について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(登下校用バス発着場所を校舎内に変更、スクールバスに乗り遅れた場合の対応について説明した。)</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>(南知多中学校生徒の学校における生活の様子や不登校の生徒の状況、部活動の入部状況等について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
坂口委員	<p>教室にまだ設置できていないエアコンは、いつごろ設置できますか。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>現在、旧中学校から機器の取り外しが、終わりました。今後、設置に要する部品の納入時期によりますが、業者にはなるべく早く設置していただけるように要望しています。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>今後の対策としてエアコンが必要となってきた場合は、エアコンが設置してある会議室や図書室を利用する予定です。</p>
内田委員	<p>部活動について教えて下さい。今年度から入部希望制となりましたが、入部していない生徒は、入りたい部活動が無いということでしょうか。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>一人一人の入部しない理由は、聞いていませんので、また確認します。</p>
高橋教育長	<p>学校の部活動には入っていないが、硬式野球など学校外のクラブ活動をやっている子もいると聞いています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
折戸委員	部活動の地域移行について、他市町の状況はどうでしょうか。
事務局 (八谷指導主事)	<p>他市町については、地域移行について、進んでいる市町もありますが、多くの市町については、まだ進んでいない状況です。</p> <p>南知多町についても、今年度は学校部活動として実施していますが、今後地域移行が可能な種目の指導者や団体があるのか調査しながら、できる種目から移行していきたいと考えています。ただ、指導者の確保、報酬など多くの課題があります。</p>
高橋教育長	<p>ほかに、ご質問等もないようですので、</p> <p>次に、「(5) 南知多中学校日間賀島地区保護者との意見交換会について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(5月8日に南知多中学校日間賀島地区保護者を対象として、意見交換会を開催した。当日は保護者26名の参加があった。内容は、事前に保護者からいただいた質問や当日の質問に対応したことを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ほかに、ご質問等もないようですので、</p> <p>次に、「(6) ラーケーションの日について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>(愛知県「休み方プロジェクト」の取組である「ラーケーションの日」の創設・導入について、資料に基づいて事業内容の説明をした。県は、2学期から南知多町にも参加していただきたい趣旨の依頼があったことを説明した。町としては、急な依頼でもあり学校事情もあるので、慎重に検討したと考えていることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
折戸委員	この制度は、全国的な制度ですか。
高橋教育長	愛知県独自の制度です。
折戸委員	私の考えとしては、「積極的に休みをとりましょう」ではなくて、どうしても休む場合は、この制度を利用する形でいいのではないかと思います。欠席をすることにこだわりがあるなら、そういった使い方でいいのではと思います。
山下委員	この制度を利用する場合は、何処かへ旅行に行く必要がありますか。
事務局 (平木指導主事)	資料にありますとおり保護者の考え方で休みを利用できます。
山下委員	欠席がつかなくても、学校の授業は進んでいきますよね。
事務局 (平木指導主事)	はい、そうです。
内田委員	先程説明のあった学校現場のことを考えると、積極的な制度利用でなくてもいいのではと思います。
吉原委員	私の経験上、仕事のため土日に子どもとあまり出掛けられなかったもので、制度としては良いと思います。ただ、学校を欠席することによって、授業が進んでしまうので、学校へ行った方がいいのではとも思います。
高橋教育長	ありがとうございました。南知多町としては、学校現場の負担がどれくらいになるのか、他市町の状況も踏まえ、慎重に対応していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。
高橋教育長	ほかに、ご質問等もないようですので、次に、「(7) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (森社会教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった3件の事業概要等を報告した。)

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、 「(8) 学校教育課関係の行事予定等について」、 「(9) 社会教育課関係の行事予定等について」および 「(10) 学校給食センター関係の事業等について」、 順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の6月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の6月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (宮地給食センター長)	<p>(6月分の給食献立表、食物アレルギー対応状況について、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、(11)のその他に入ります。 8月の定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(委員の予定調整の結果、8月定例会議は、8月29日(火)午後1時40分からとなった。)</p>
高橋教育長	<p>次に、南知多町総合計画評価委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(7月21日開催される南知多町総合計画評価委員会の教育委員代表として内田委員に依頼し、承諾を得た。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>その他に、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問・意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>